

# 熊本県公報

第 1 2 1 8 3 号  
平成 25 年 1 月 25 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 障害者自立支援法第60条第1項に定める指定自立支援医療機関の指定の更新…………… (障がい者支援課) 1
- 平成25年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託に係る入札参加資格…………… (情報企画課) 1
- 平成25年度パソコン及びプリンタ等の保守業務委託に係る入札参加資格…………… ( // ) 2
- 本渡都市計画道路の変更…………… (都市計画課) 3
- 八代都市計画道路の変更…………… ( // ) 3
- 芦北都市計画道路の変更…………… ( // ) 3
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し…………… (税務課) 3
- 口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正…………… (県政情報文書課) 4
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 4
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 4
- 個人県民税の控除対象寄附金の指定…………… (税務課) 5
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 5
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 5
- 道路の供用開始…………… ( // ) 5
- 公有水面埋立免許…………… (河川課) 6

**公 告**

- 県営土地改良事業計画…………… (農村計画課) 6
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… ( // ) 7
- 平成25年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託に係る入札公告…………… (情報企画課) 7
- 平成25年度パソコン及びプリンタ等の保守業務委託に係る入札公告…………… ( // ) 10
- 宅地建物取引業法に基づく監督処分…………… (建築課) 13
- 熊本県職員認証トップページ広告掲載取扱業務委託に係る一般競争入札の実施…………… (情報企画課) 13
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 15
- 第2回幸せ実感くまもと4カ年戦略委員会の開催…………… (企画課) 16

**登 載 依 頼**

- 平成25・26年度熊本北警察署庁舎等清掃業務委託に係る一般競争入札参加資格等…………… (熊本北警察署会計課) 16
- 平成25・26年度熊本北警察署庁舎等清掃業務委託に係る総合評価一般競争入札の実施…………… ( // ) 17

## 告 示

**熊本県告示第74号**  
 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次の医療機関の指定を更新したので、同法第69条の規定により告示する。  
 平成25年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	指定更新年月日
熊本南前薬局	宇城市松橋町豊福2070番地	調剤	平成25年2月1日

**熊本県告示第75号**  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第3

72号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成25年1月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項  
平成25年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理審査班  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成25年2月8日午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成26年3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者については、要綱に基づく入札参加資格審査申請書の受付を平成26年1月4日から平成26年1月31日(閉庁日を除く。)まで行う。

#### 熊本県告示第76号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成25年1月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項  
平成25年度パソコン及びプリンタ等の保守業務委託
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理審査班  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成25年2月8日午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成26年3月31日

までとする。  
 (6) 有効期間の更新手続  
 前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 26 年 1 月 4 日から平成 26 年 1 月 31 日（閉庁日を除く。）まで行う。

**熊本県告示第 77 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。  
 平成 25 年 1 月 25 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類  
本渡都市計画道路
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
天草市港町、東町、瀬戸町並びに志柿町字郷内、字西大迫及び字東大迫の各一部
- 3 都市計画の縦覧場所  
熊本県土木部道路都市局都市計画課

**熊本県告示第 78 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。  
 平成 25 年 1 月 25 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類  
八代都市計画道路
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
八代市大字建馬町、大字蛇籠町、大字中北町字北牟田及び字中牟田、大字古城町字塘外新開、大字植柳新町一丁目、大字葭牟田町字水源、大字植柳新町二丁目、大字植柳下町字蛇籠、字新谷、字西新谷、字山本、字新田、字本田及び字中割、大字大福寺町字南割、字大江端及び字牛の春、大字揚町字二反割、字高子原割、字塩屋割及び字種山割、大字平山新町字北割及び字東割並びに大字敷川内町字上割の各一部
- 3 都市計画の縦覧場所  
熊本県土木部道路都市局都市計画課

**熊本県告示第 79 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。  
 平成 24 年 1 月 25 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類  
芦北都市計画道路
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
芦北町大字花岡字川原、字御側開、字椛島、字射場、字浜田、字竹下、字宇土、字堂ノ下及び字宇土迫、大字道川内字塘田、大字乙千屋字柳添及び字峰崎、大字佐敷字山崎、字浜田及び大字芦北字塩屋田尻、字的場尻、字西割中及び字西割北並びに大字計石字西割、字西割下、字東割下、字中平及び字浦平の各一部
- 3 都市計画の縦覧場所  
熊本県土木部道路都市局都市計画課

**熊本県告示第 80 号**

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 144 条の 9 第 3 項の規定により、軽油引取税の特約業者の指定を次のとおり取り消した。  
 平成 25 年 1 月 25 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
有限会社中川石油	上益城郡益城町寺迫 9 1 5	平成 25 年 1 月 1 日

熊本県告示第 8 1 号

平成 2 2 年 6 月 2 5 日熊本県告示第 6 4 8 号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正する。

平成 2 5 年 1 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

表熊本県非常勤職員採用試験（熊本県税務嘱託員（県税窓口））の項の次に次のように加える。

熊本県非常勤職員採用試験（熊本県税務嘱託員（口座振替及び交付要求））	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	税務課
熊本県非常勤職員採用試験（熊本県税務嘱託員（ふるさと納税））	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	税務課

表熊本県非常勤職員採用試験（総合財務会計システム出納事務）の項中「総合財務会計システム出納事務」を「出納事務嘱託員」に改め、同項の次に次のように加える。

熊本県非常勤職員採用試験（集中調達事務嘱託員）	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	管理調達課
-------------------------	---	--------------	-------

熊本県告示第 8 2 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 5 年 1 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
介護センター ふれあい 荒尾市川登 1 7 6 1 番地 2 4	医療法人社団 荒尾クリニック 荒尾市荒尾 6 0 0 番地 3 山田 邦夫	平成 2 5 年 1 月 1 5 日	4310300019	同行援護

熊本県告示第 8 3 号

森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 2 9 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 3 0 条の規定により告示する。

平成 2 5 年 1 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺字仁田原 8 3 1 9 番・字阿美張 8 3 2 1 ・ 8 3 2 2 合併（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに南小国町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第84号

熊本県税条例（昭和29年熊本県条例第28号）第30条第4号の規定により次の寄附金を個人県民税寄附金税額控除対象の寄附金として指定したので、熊本県税条例施行規則（昭和30年熊本県規則第4号）第19条の3の5第5項の規定により告示する。  
平成25年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定年月日 平成25年1月4日
- 2 控除対象寄附金の名称 学校法人白百合学園に対する寄附金
- 3 寄附金募集者の名称 学校法人白百合学園
- 4 寄附金募集者の代表者の氏名 理事長 式井 久美子
- 5 寄附金募集者の主たる事務所の所在地 東京都千代田区九段北2-4-1
- 6 控除対象寄附金の指定の有効期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

熊本県告示第85号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
平成25年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字女島字平生1973番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字平生1973番（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県芦北地域振興局並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、平成25年1月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成25年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	下益城郡美里町中字前田 21番地先から 同所 99番2地先まで	172.0	一括道路

2 供用を開始する期日 平成25年1月28日

熊本県告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、平成25年1月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成25年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	古石天月線	葦北郡芦北町大字国見字葛ノ俣	58.5	単橋改

		808番1地先から 葦北郡芦北町大字国見字神畑 592番1地先まで		
--	--	---	--	--

2 供用を開始する期日 平成 25 年 1 月 25 日

**熊本県告示第 88 号**

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項の規定により次のとおり免許したので、同法第 11 条の規定により告示する。  
平成 25 年 1 月 25 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 埋立免許年月日  
平成 25 年 1 月 18 日
- 2 出願者の住所及び氏名  
天草郡苓北町志岐 660 番地  
志岐漁港海岸管理者 苓北町長
- 3 埋立区域
  - (1) 位置  
天草郡苓北町志岐字八ツ尾原 1002 の 1、1002 の 3、1003 の 1 及び 1003 の 4 に隣接する無番地（水路、堤）並びに 1013 の 2 に隣接する無地番（道路、堤）地先公有水面
  - (2) 区域  
次の①の地点から④の地点までを順次直線で結んだ線及び④の地点から①の地点とを結ぶ平成 14 年春分の日における満潮位（DL+3.20（TP+1.38メートル））の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域  
①の地点 四季咲岬灯台（北緯 32 度 31 分 46 秒、東経 130 度 00 分 48 秒）から 111 度 06 分 59 秒 4、510.202メートルの地点  
②の地点 ①の地点から 339 度 00 分 6.93メートルの地点  
③の地点 ②の地点から 81 度 06 分 110.79メートルの地点  
④の地点 ③の地点から 123 度 12 分 13.54メートルの地点
  - (3) 面積  
741.23 平方メートル
- 4 埋立に関する工事の施行区域
  - (1) 位置  
天草郡苓北町志岐字八ツ尾原 1001 の 6、1001 の 5、1001 の 4、1002 の 1、1002 の 3、1003 の 1 及び 1003 の 4 に隣接する無番地（水路、堤）並びに 1013 の 2 に隣接する無地番（道路、堤）地先公有水面
  - (2) 区域  
次の（イ）の地点から（チ）の地点までを順次直線で結んだ線及び（チ）の地点と（イ）の地点とを結ぶ平成 14 年春分の日における満潮位（DL+3.20（TP+1.38メートル））の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域  
（イ）の地点 四季咲岬灯台（北緯 32 度 31 分 46 秒、東経 130 度 00 分 48 秒）から 111 度 28 分 25 秒 4、470.462メートルの地点  
（ロ）の地点 （イ）の地点から 357 度 25 分 157.94メートルの地点  
（ハ）の地点 （ロ）の地点から 81 度 14 分 136.86メートルの地点  
（ニ）の地点 （ハ）の地点から 163 度 39 分 108.21メートルの地点  
（ホ）の地点 （ニ）の地点から 132 度 51 分 61.77メートルの地点  
（ヘ）の地点 （ホ）の地点から 266 度 02 分 15.17メートルの地点  
（ト）の地点 （ヘ）の地点から 249 度 11 分 29.79メートルの地点  
（チ）の地点 （ト）の地点から 286 度 29 分 13.90メートルの地点
  - (3) 面積  
25,102.11 平方メートル
- 5 埋立地の用途  
道路用地、緑地

**公 告**

**熊本県公告第 34 号**

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定に基づき、県営塚原地区土地改良事業（農用地の保全）の計画を定めたので、同条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。  
この土地改良事業計画に異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。  
平成 25 年 1 月 25 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営塚原地区土地改良事業（農用地の保全）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成 25 年 1 月 28 日から平成 25 年 2 月 25 日まで
- 3 縦覧場所  
熊本市役所

**熊本県公告第 35 号**

人吉市に事務所を置く大畑大野土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 25 年 1 月 25 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	下原 拓義	人吉市大野町 4 5 5 6 番地 9 3
理事	村山 芳孝	人吉市大野町 4 5 6 0 番地 9
理事	亀井 穂	人吉市大野町 4 5 6 0 番地 2 9
理事	丸山 亨	人吉市大野町 4 5 5 6 番地 7 9
理事	穴井 一美	人吉市大野町 4 5 7 1 番地 3 6 9
理事	山田 覚	人吉市大野町 4 5 6 1 番地 5
理事	鎌田 九州男	人吉市大野町 4 5 6 1 番地 1
監事	中村 伸一	人吉市大野町 4 5 5 6 番地 3 7 4
監事	茂田 秀光	人吉市大野町 4 5 5 6 番地 7 7
監事	林 義則	人吉市大野町 4 5 5 6 番地 8 5
就任		
理事	下原 拓義	人吉市大野町 4 5 5 6 番地 9 3
理事	村山 芳孝	人吉市大野町 4 5 6 0 番地 9
理事	亀井 穂	人吉市大野町 4 5 6 0 番地 2 9
理事	丸山 亨	人吉市大野町 4 5 5 6 番地 7 9
理事	穴井 一美	人吉市大野町 4 5 7 1 番地 3 6 9
理事	山田 覚	人吉市大野町 4 5 6 1 番地 5
理事	鎌田 九州男	人吉市大野町 4 5 6 1 番地 1
監事	中村 伸一	人吉市大野町 4 5 5 6 番地 3 7 4
監事	茂田 秀光	人吉市大野町 4 5 5 6 番地 7 7
監事	林 義則	人吉市大野町 4 5 5 6 番地 8 5

**熊本県公告第 36 号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 6 条の規定により次のとおり公告する。

平成 25 年 1 月 25 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 業務の名称  
平成 25 年度熊本県総合行政ネットワーク県庁 N O C 監視運営保守業務委託
  - (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班
  - (3) 業務委託の内容  
要求仕様書による。
  - (4) 委託期間  
平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
  - (5) 履行場所  
要求仕様書による。
  - (6) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、公

- 後、次のアからウのいずれかにシテ、紙と紙が入札できるもの（以下「ICカード」という。）が失効、閉  
 告期間内に限り、熊本の電子入札システムにシテ、紙と紙が入札できるもの（以下「ICカード」という。）が失効、閉  
 札も入札参加者である等及び代表者等の費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札未  
 アイ登録してある等及び代表者等の費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札未  
 塞、破損等及び代表者等の費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札未  
 ウ名称、住所及び代表者等の費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札未  
 (7) 入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札未  
 入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札未  
 書端の金額は、本委託業務に要する費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札未  
 満の金額は、本委託業務に要する費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札未  
 で、入札者は、消費税込及び地方消費税に相当する金額により入札する  
 問、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札する  
 こ。  
 (8) 業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得  
 （昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約  
 等）運用基準の規定を準用する。  
 (9) 最低制限価格の設定  
 ア 本競争入札には、最低制限価格を設けていない。  
 イ 本競争入札には、最低入札価格調査の対象となる基準価格を設けている。
- 2 入札参加者の必要となる資格に関する事項  
 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。  
 (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平  
 成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）第5条第1項の規定による  
 審査のうち、入札参加資格者として要綱第6条に定める入札参加資格者名簿の営業  
 種目「情報処理業務（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録された者である  
 こと。なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行う  
 こと。  
 ア 入札参加資格審査申請書受付期間  
 公告の日から平成25年2月8日午後5時まで  
 イ 入札参加資格審査申請書提出先  
 熊本県出納局管理調達課管理審査班（熊本県庁行政棟本館2階）  
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 ウ 入札参加資格申請書等の様式、手引等  
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。  
 エ 提出の方法  
 イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送  
 する場合は、アに記載する期限までに必着とする。  
 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申  
 立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更  
 生計画認可の決定を受けていること。  
 (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申  
 立てを行っている者又は申立てをなされた者については、裁判所からの再生計画認可の決  
 定を受けていること。  
 (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本  
 県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。  
 (5) 過去5年以内に同規模の広域的なネットワーク（WAN）等の監視業務等の実績が  
 あること。
- 3 入札参加のための確認申請  
 (1) 提出書類  
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者で  
 あることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。  
 ア 競争入札参加資格確認申請書  
 イ (1)アの5「WANの監視業務等実績」の対象となる契約書の写し  
 (2) 提出方法  
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を電子入札シス  
 テムにより提出すること。ただし、(1)アに添付するイの書類の電子データの容量が3  
 メガバイトを超える場合は、イの書類の目録をアに添付して電子入札システムにより  
 提出し、イの当該書類は提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参に  
 より提出すること。なお、入札及び熊本県との契約締結権限のない者のICカード  
 を使用して提出した競争入札参加資格確認申請は無効とする。紙入札により入札す  
 る場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に  
 限る。）又は持参により提出すること。  
 (3) 提出期間  
 公告の日から平成25年2月22日午後5時まで  
 (4) 提出先  
 1(2)に掲げる入札・契約担当部局  
 (5) 確認結果の通知



電子入札システムでの提出があった場合は、電子入札システムにより、書面での提出があった場合は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び 1 (2) に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成 25 年 3 月 7 日午後 5 時まで行う。

(2) 入札の方法等

ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成 25 年 3 月 7 日午後 5 時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

- (ア) 日時 平成 25 年 3 月 8 日午後 1 時 30 分
- (イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課  
(県庁行政棟新館 9 階)

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときには、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所に持参し提出すること。ただし、郵送による入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「委託業務名称」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(3) 開札の方法及び日時等

開札は電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）のもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(4) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切の日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(5) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 熊本県競争契約入札心得第 8 条各号に該当する入札
- イ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して行った入札
- オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(6) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(7) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）第 89 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。ただし、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 第 1 項の規定により、低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低の価格をもって申込みをした者であっても落札者とはならない場合がある。

(8) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して 14 日を経過した日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して7日を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。（本公告に係る入札・契約担当部局）  
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班  
電話番号 096-333-2143  
ファックス番号 096-381-8211
- (2) 入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること  
熊本県出納局管理調達課 管理審査班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455  
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment  
Kumamoto Wide Area Network operation and management service
- (2) Date and Place for tender  
Date: March 8th 2013 1:30 p.m.  
Place: The ninth floor Information and Planning Division room. New building Prefectural Office of Kumamoto
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Information and Planning Division, Transportation Policy and Information Bureau  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570, Japan  
Phone: 096-333-2143
- (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

### 熊本県公告第37号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。  
平成25年1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
平成25年度パソコン及びプリンタ等の保守業務委託
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班
- (3) 借入物品の規格、品質等  
要求仕様書による。
- (4) 委託期間  
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (5) 履行場所  
要求仕様書のとおり
- (6) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、公

後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(2)アの電子入札システムによる入札の受け入れに際して、入札参加者の電子入札システム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者が登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等不得使用できなくなる等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(7) 入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額に100分の100端数を切り捨てた金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。

- (9) 最低制限価格の設定  
 ア 本競争入札には、最低制限価格を設けていない。  
 イ 本競争入札には、最低入札価格調査の対象となる基準価格を設けている。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項  
 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有する者であること。

ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間  
 平成25年2月8日午後5時まで

イ 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
 熊本県出納局管理調達課 管理審査班（熊本県庁行政棟本館2階）  
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等  
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。

エ 提出の方法  
 イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

- 3 入札参加のための確認申請  
 (1) 提出書類  
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。  
 ア 競争入札参加資格確認申請書
- (2) 提出方法  
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)アに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
 公告の日から平成25年2月22日午後5時まで
- (4) 提出先  
 1(2)に掲げる入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知  
 電子入札システムでの提出があった場合は、電子入札システムにより、書面での提出があった場合は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

- 4 入札手続等  
 (1) 要求仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得  
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成25年3月7日午後5時まで行う。
- (2) 入札の方法等  
 ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成 25 年 3 月 7 日午後 5 時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成 25 年 3 月 8 日 午前 10 時

(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課（県庁行政棟新館 9 階）

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所に持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 25 年 3 月 7 日（必着）までに 1 (2)に掲げる入札・契約担当部署へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「委託業務名称」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(3) 開札の方法及び日時等

開札は電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらが立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない県の職員）のもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(4) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2 回までとする。一回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(5) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第 8 条各号のいずれかに該当する入札

イ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の当該入札

ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して行った入札

オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(6) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(7) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）第 89 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(8) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して 14 日を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して 7 日を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第 77 条第 1 項の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならぬ。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第 78 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(5) 契約条項を示す場所

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号  
電話番号 096-333-2143

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とす

る。  
 (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

## 7 問合せ

(1) 入札の業務内容、要求仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。（本公告に係る入札・契約担当部局）

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班

電話番号 096-333-2143

ファックス番号 096-381-8211

(2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理審査班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日を除く。）

## 8 Summary

(1) Name and Quantity of commodity

Maintenance of a personal computer and a printer

(2) Date and Place for tender:

Date: March 8th 10:00 a.m.

Place: The ninth floor Information and Planning Division room. New building Prefectural Office of Kumamoto

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Information and Planning Division, Transportation Policy and Information Bureau Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo-Ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

## 熊本県公告第38号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条の規定による処分について、同法第70条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年1月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

## 1 被処分者

商号 株式会社リップル

代表者氏名 紙谷 幸弘

事務所所在地 八代市旭中央通8-12

免許証番号 熊本県知事（3）第4120号

免許年月日 平成11年8月25日

## 2 処分年月日

平成25年1月16日

## 3 処分内容

免許の取消し

## 4 適用条項

宅地建物取引業法第66条第1項第3号

## 熊本県公告第39号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年1月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

## 1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称  
 熊本県職員認証トップページ広告掲載取扱業務

(2) 委託業務の内容  
 熊本県職員認証トップページへの有料バナー広告掲載に係る広告の募集等

(3) 委託業務の詳細



- 平成25年1月25日から平成25年2月13日までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- イ 交付場所
    - 5に記載のとおり
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所
    - ア 日時
      - 平成25年2月14日午前11時
    - イ 場所
      - 熊本県庁行政棟新館情報企画課（9階）
  - (4) 入札書の提出方法
    - (3)に記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成25年2月13日までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
  - 7 その他
    - (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
      - 日本語及び日本国通貨とする。
    - (2) 無効の入札
      - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
      - 入札に参加する資格を有しない者のした入札
      - 委任状を提出しない代理人のした入札
      - 記名押印を欠く入札
      - 金額を訂正した入札
      - 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
      - 明らかに連合によると認められる入札
      - 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
      - 2以上の意思表示をした入札
      - 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
      - その他入札に関する条件に違反した入札
    - (3) 落札者の決定方法
      - 有効な入札書を提出した者で、予定価格を上回る最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
    - (4) 契約の締結
      - ア 契約書作成の要否
        - 要
      - イ 契約の締結期限
        - 落札者決定の日から14日以内とする。
      - ウ 落札者からの契約締結の申出期限
        - 落札者決定の日から7日以内とする。
    - (5) 契約保証金
      - 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
      - ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
      - イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
    - (6) その他詳細は、入札説明書等による。

熊本県公告第40号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成25年1月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第 1 4 1 1 号	配合肥 料	マルチ P K	りん酸全 量：17. 0 く溶性りん 酸：14. 0 加里全量： 18.0 水溶性加 里：13. 0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は、公定規 格のとおり	西日本殖産有限 会社 熊本県八代市松 崎町 1 5 9 番地 1	平成 2 8 年 2 月 5 日
熊本県肥 第 1 4 1 2 号	混合有 機質肥 料	混合有 機質肥 料 4 号	窒素全量： 5.0 りん酸全 量：1.0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は、公定規 格のとおり	大東肥料株式会 社 熊本県八代市鏡 町鏡 1 1 5 9 番 地 3	平成 2 8 年 2 月 5 日

**熊本県公告第 4 1 号**

第 2 回 幸せ実感くまもと 4 カ年戦略委員会を次のとおり開催する。  
平成 2 5 年 1 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 日時  
平成 2 5 年 2 月 1 日 午後 3 時
- 2 場所  
熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号  
熊本県庁行政棟新館 2 階 2 0 1 会議室
- 3 議題  
平成 2 4 年度の主な取組状況について  
政策評価システムの概要について  
「幸せ実感くまもと 4 カ年戦略」の着実な推進に向けて
- 4 傍聴者の定員  
1 0 人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。  
(2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了する。傍聴希望者が定員を超えたときは、入室できない場合がある。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号  
熊本県企画振興部企画課戦略推進班  
(電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 0 1 8)

**登載依頼**

**熊本北警察署告示第 1 号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。  
平成 2 5 年 1 月 2 5 日

熊本北警察署長 池部 正剛

- 1 競争入札に付する事項  
平成 2 5 ・ 2 6 年度 熊本北警察署庁舎等清掃業務委託
- 2 入札参加資格



- 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本市告示第521号以下「要綱」という。）による審査のうち、入札参加資格を有する入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
 

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の（2）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
 

熊本県出納局管理調達課管理審査班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 

公告の日から平成25年2月1日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まではとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合は、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 資格審査の結果の通知
 

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間
 

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成26年3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続
 

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成26年1月4日から平成26年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊北会第7号

総合評価一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。  
平成25年1月25日

熊本北警察署長 池部 正剛

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
 

平成25・26年度 熊本北警察署庁舎等清掃業務委託
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
 

熊本北警察署会計課会計係（熊本北警察署2階）  
郵便番号 860-0843 熊本市中央区草葉町5番13号  
電話番号 096-323-0110  
ファックス番号 096-323-3789
- (3) 業務委託の内容
 

「入札説明書」、「熊本北警察署庁舎等清掃業務委託仕様書」等（以下「仕様書等」という。）による。
- (4) 委託期間
 

平成25年4月1日から平成27年3月31日まで
- (5) 履行場所
 

熊本市中央区草葉町5番13号  
熊本北警察署庁舎等
- (6) 入札方式（紙入札併用案件）
 

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用登録を既に行った者で、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、5（2）アの電子入札システムによる入札の期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたものにより、紙入札により入札することができ、入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者、入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者、アイ登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者、ウ名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額
 

入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするの問わす、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 委託業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。

(9) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。

(10) 低入札価格調査の設定  
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設ける。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。  
(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定され、有資格者として営業種目「庁舎清掃」に登録された者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり受け付ける。

ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間

公告の日から平成25年2月1日（金）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書提出先

熊本県出納局管理調達課管理審査班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行って受けている者又は申立てをなされた者については、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 過去2年間のいずれかの年に、年間を通じた清掃業務契約の日常清掃延床面積が5千平方メートル以上（駐車場、倉庫及びこれらに類する建物を除き、同一敷地内、同一契約に限る。）の実績がある者であること。

(6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。  
ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等との会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ その他確認書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより提出する。ただし、(1)アに添付するイの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える場合は、イの書類の目録をアに添付して電子入札システムにより提出し、イの当該書類は提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。

紙入札により入札をする場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

- (3) 提出期間  
公告の日から平成25年2月8日(金)午後5時まで
- (4) 提出先  
1(2)に掲げる入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書(様式4)により通知する。
- 4 契約実績届等の提出  
3により競争入札参加資格があると決定された者は、入札説明書に添付の「熊本北警察署庁舎等清掃業務委託に係る提出書類」(以下「提出書類一覧」という。)の「発注元評価」項目に掲げる提出書類を下記期日までに提出すること。
  - (1) 提出方法及び提出場所  
提出書類を1(2)に掲げる入札・契約担当部局に持参又は郵送すること。  
なお、郵送の場合は、提出期限内に必着(書留郵便に限る。)すること。
  - (2) 提出期限  
平成25年2月15日(金)午後5時まで(閉庁日を除く。)に提出すること。
- 5 入札手続等
  - (1) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成25年3月6日(水)午後5時まで行う。
  - (2) 入札の方法
    - ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成25年3月6日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
    - イ 紙入札による入札の方法
      - (ア) 日時 平成25年3月7日(木)午前10時
      - (イ) 場所 熊本中央区草葉町5番13号  
熊本北警察署会計課(熊本北警察署2階)
      - (ウ) 入札書の提出方法  
入札書(様式5) 代理人が入札するとき、入札書及び委任状(様式6))を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成25年3月6日(水)午後5時(必着)までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「委託業務名称」を朱書きし、別の中封筒の中に再入札書(様式8)を入れること。
  - (3) 開札の方法及び日時等  
開札は電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
  - (4) 落札候補者の決定  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で有効な入札を行った者を落札候補者とする。
  - (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札候補者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。  
なお、再入札の受付締切日までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
  - (6) 入札の無効  
次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
    - ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札
    - イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
    - ウ 電子入札において入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
    - エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
  - (7) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 提出書類一覧に掲げる提出書類（4の提出書類を除く。）の提出方法  
落札候補者は、提出書類を下記期日までに提出すること。

ア 提出期限

平成25年3月7日（木） 午後5時まで

イ 提出方法及び提出場所

提出書類を1（2）に掲げる入札・契約担当部局に持参すること。ただし、持参できないときは、平成25年3月6日（水）午後5時までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

(9) 落札者決定方法

ア 落札候補者及びウの方法により評価を行う。

イ 提出書類一覧に掲げる提出書類の内容を審査し、入札説明書に添付の「熊本北警察署庁舎等清掃業務委託評価基準」の「品質評価項目」について、評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。ただし、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。

ウ 入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。ただし、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。

エ オ 品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。

カ 品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。

キ 品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。

ク 品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。

ケ 品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。

コ 品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。品質評価項目については、品質評価に依り、入札価格が低入札価格となる入札者を選定する。

(10) 入札保証金

免除する。

6 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

平成25年3月31日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

平成25年3月25日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならぬ。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

7 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

8 問合せ

(1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること

（本 公告に係る入札・契約担当部局）

熊本北警察署会計課会計係（熊本北警察署2階）

郵便番号 860-0843 熊本市中央区草葉町5番13号

電話番号 096-323-0110

ファックス番号 096-323-3789

(2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること

熊本県出納局管理調達課 管理審査班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に関すること

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日

に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日

及び 1 2 月 2 9 日 から 1 2 月 3 1 日 までの日を除く。)

9 S u m m a r y

- ( 1 ) Name and Content of Consignment  
Cleaning service contract for the Kumamoto North Police Station Building etc,  
dating from fiscal year 2013 to fiscal year 2014.
- ( 2 ) Date and Place for tender  
Date: 10:00 a.m. on 7st March 2013  
Place: Finance Division Office, Kumamoto North Police Station 2nd Fl.  
(Address) 5-13 kusaba town, Chuo ward, Kumamoto city,  
Kumamoto Prefecture, Japan 860-0843
- ( 3 ) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Finance Division  
Kumamoto North Police Station  
Address: 5-13 kusaba town, Chuo ward, Kumamoto city, Kumamoto Prefecture,  
Japan 860-0843  
Phone: 096-323-0110 (Ext. 231)
- ( 4 ) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen